

# 除染等作業従事者の医師による 健康管理を中心とした労働衛生 管理の実態調査

研究代表者	／福島産業保健総合支援センター	産業保健相談員	各務竹康
研究分担者	／福島産業保健総合支援センター	産業保健相談員	熊谷智広
研究分担者	／福島産業保健総合支援センター	産業保健相談員	中野新一
研究分担者	／福島産業保健総合支援センター	産業保健相談員	佐藤卓也
研究分担者	／福島産業保健総合支援センター	産業保健相談員	落合幸弘
研究分担者	／福島産業保健総合支援センター	産業保健相談員	中村寿雄
研究分担者	／福島産業保健総合支援センター	産業保健相談員	宗像正行
共同研究者	／福島県立医科大学医学部衛生学・予防医学講座	教授	福島哲仁
共同研究者	／福島県立医科大学医学部衛生学・予防医学講座	助手	日高友郎
共同研究者	／福島県立医科大学医学部衛生学・予防医学講座	助教	辻雅善

# はじめに

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による、東京電力福島第一原子力発電所事故のため、福島県では多くの地域で放射線量が増加した。
- 国は、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」を定め、放射性物質の除染を開始した。
- 除染作業は、国や地方自治体の発注によって行われるが、数次に渡る請負など、その仕組みは複雑であり、その実態はいまだ明らかでない。
- 我々は、昨年度調査を行い、除染作業員の健康管理について十分でない状態を明らかにした。そこで、本年度は健康管理に関して重要な役割を担う医師、医療機関を対象として調査を行い、除染作業員に特徴的な健康管理の課題を明らかにすることを目的とした。

# 方法

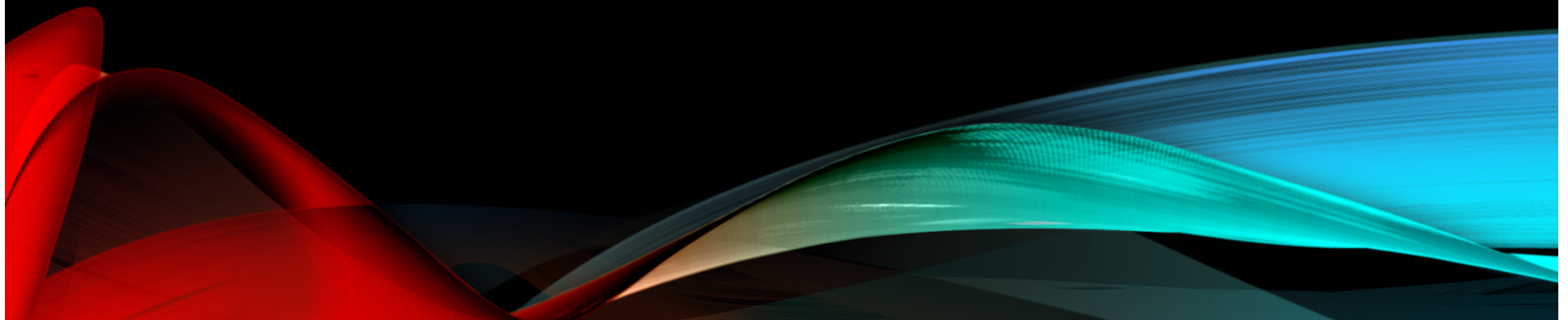
## 本調査

- 除染作業員の健診を行っている福島産業保健総合支援センターで把握した医療機関および、除染特別地域の近隣に所在し、除染作業員の受診が多いと見込まれる医療機関および、これらの医療機関に勤務する医師に対して調査票による調査を実施
- 医療機関用調査票の回答数は24機関、医師用調査票の回答数は28名

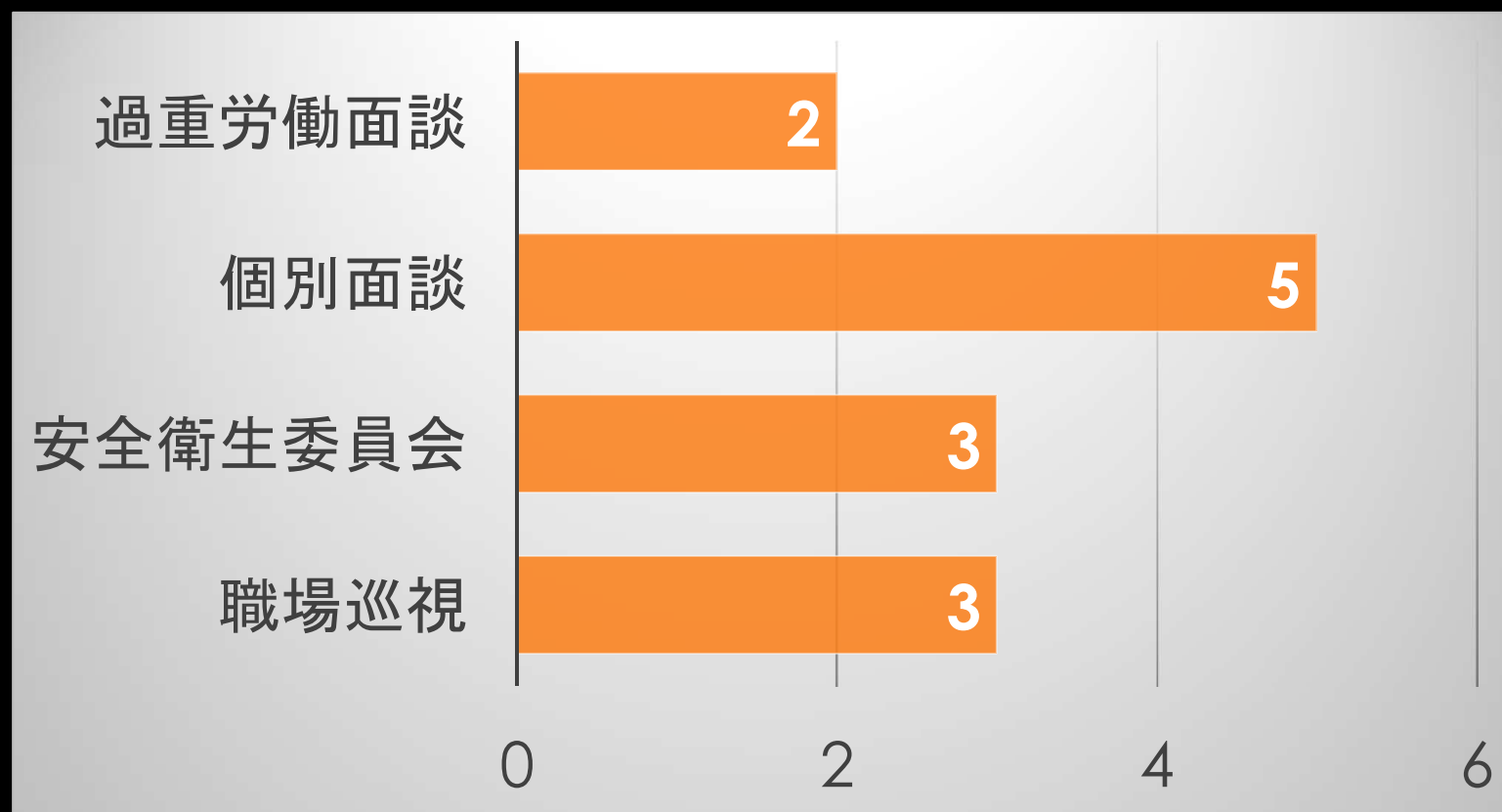
## 追加調査

- 本調査に回答した医療機関のうち、除染作業員の診療、健康診断数が多い2医療機関

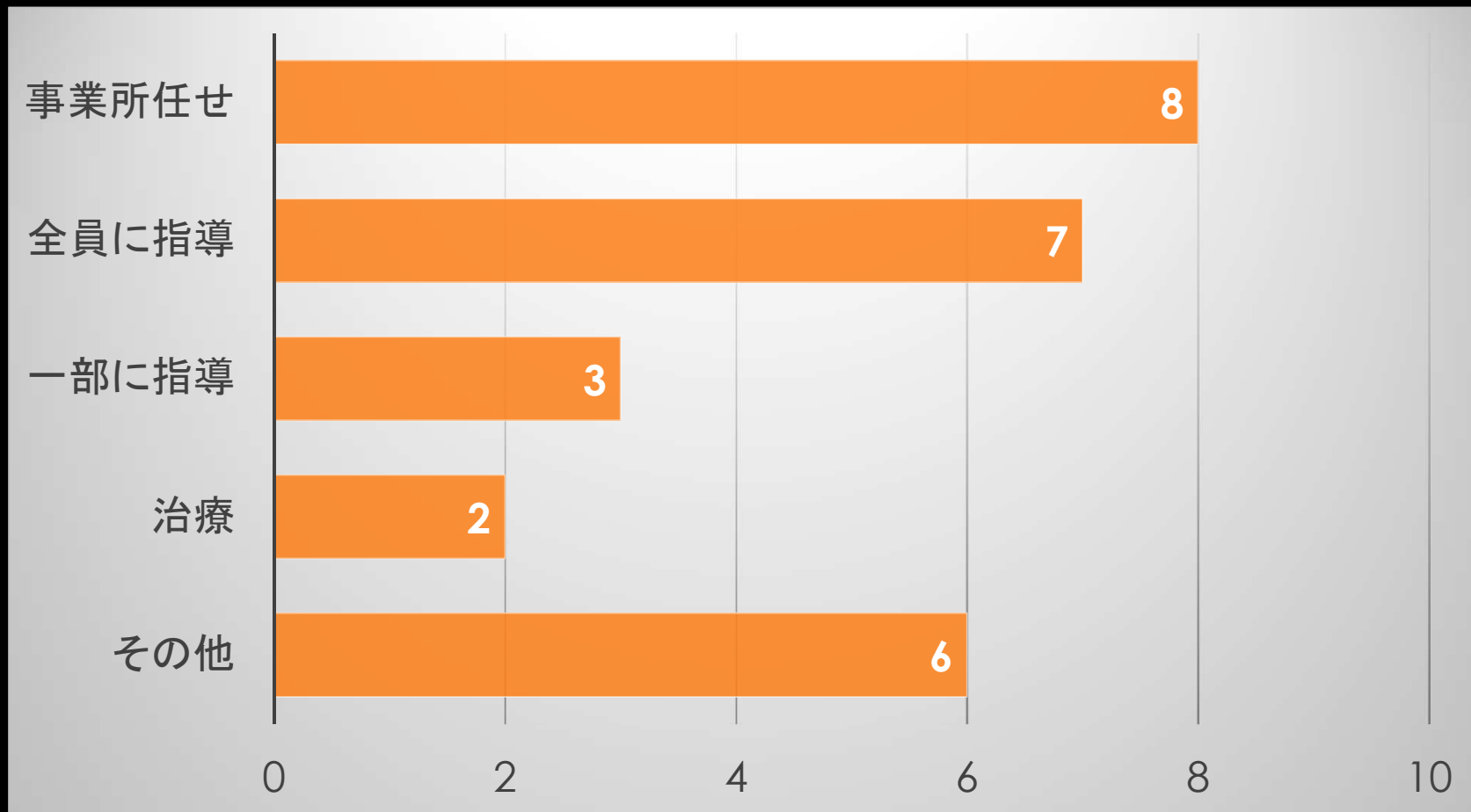
結果



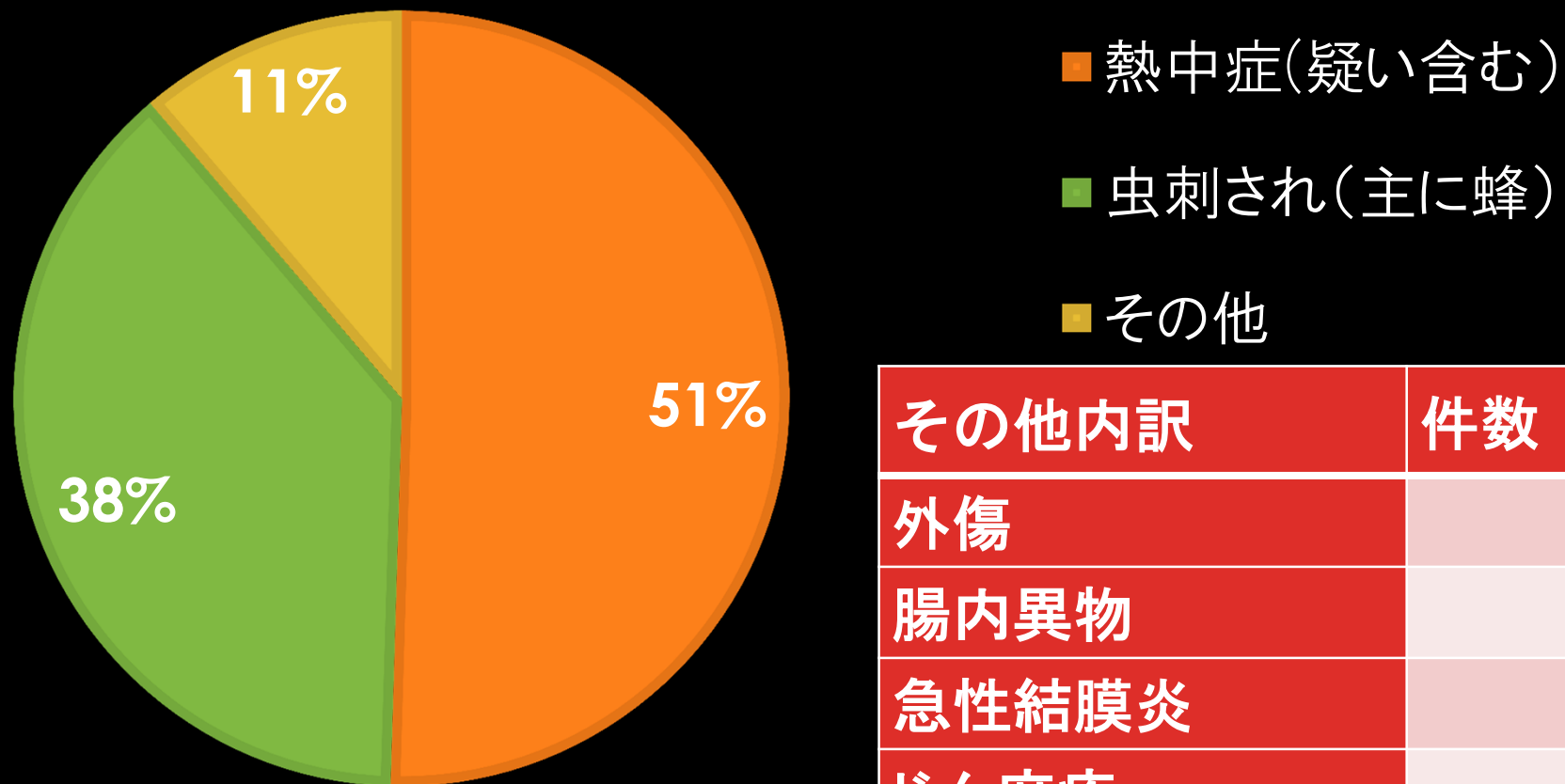
# 本調査1 産業医の実施業務



## 本調査2 健診の事後措置

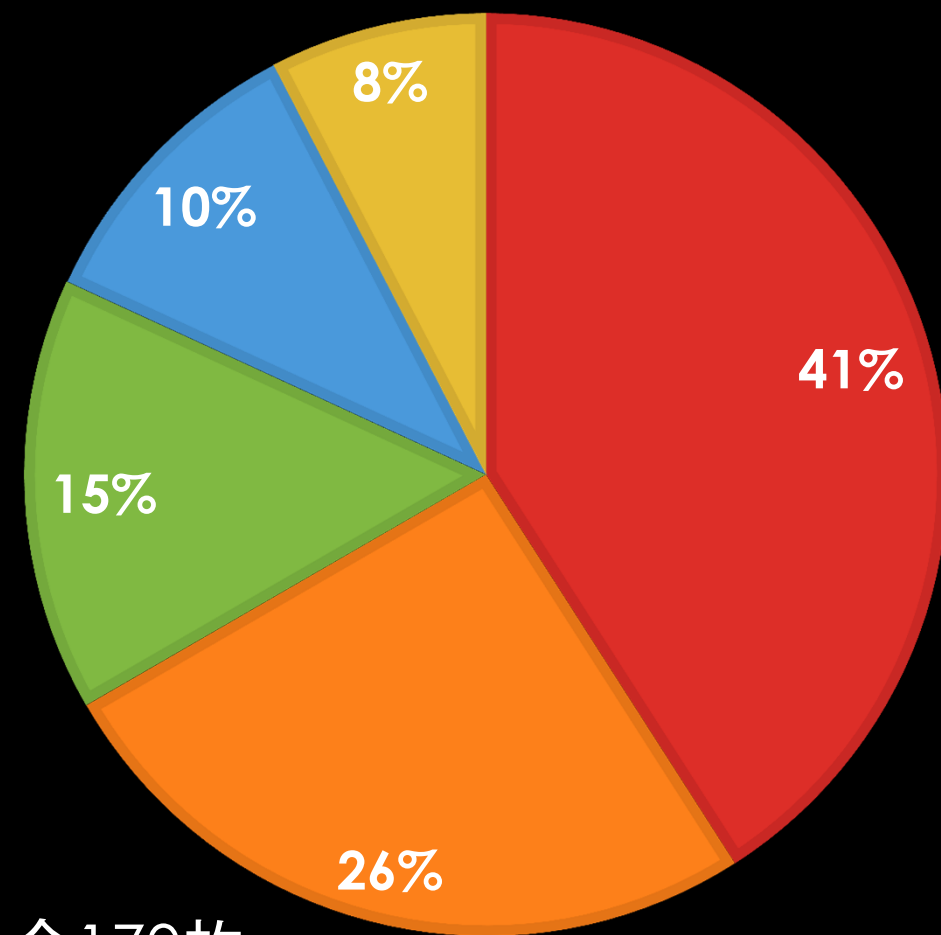


## 本調査3 労災保険該当診療件数と内訳



全107件

## 本調査4 診断書の診断名と発行数



全170枚

- 電離放射線健康診断書
- 熱中症(疑い含む)
- 虫刺され(主に蜂)
- 異常なし
- その他

その他内訳	枚数
腸内異物	2
急性結膜炎	2
経過観察(白血球増加、貧血)	2
外傷	2
脱水症	1
めまい症	1
じん麻疹	1
高血圧	1

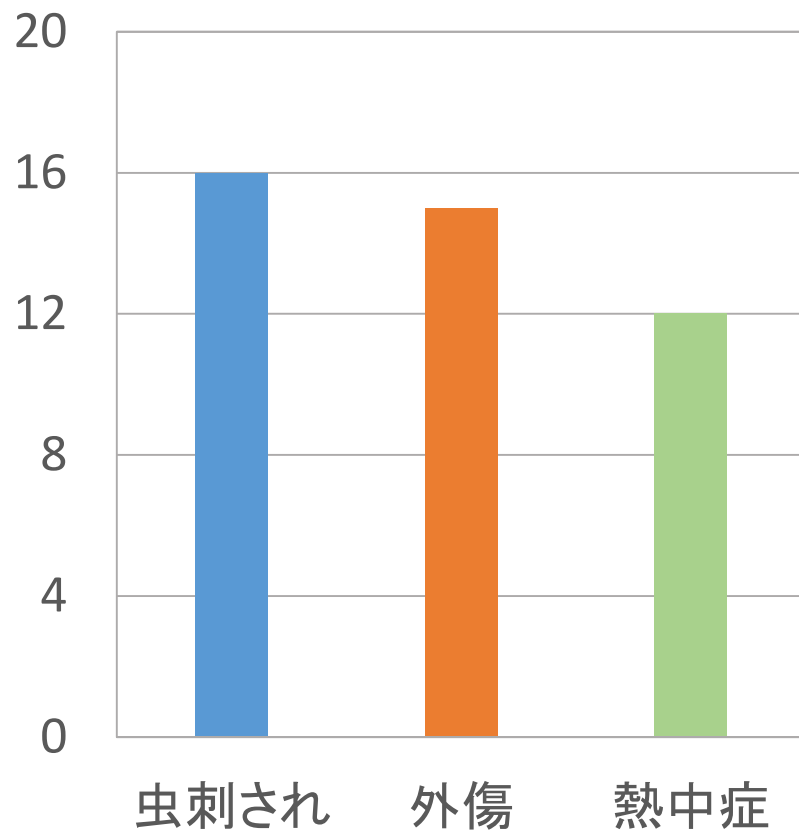


# 追加調査1 医療機関の所在地

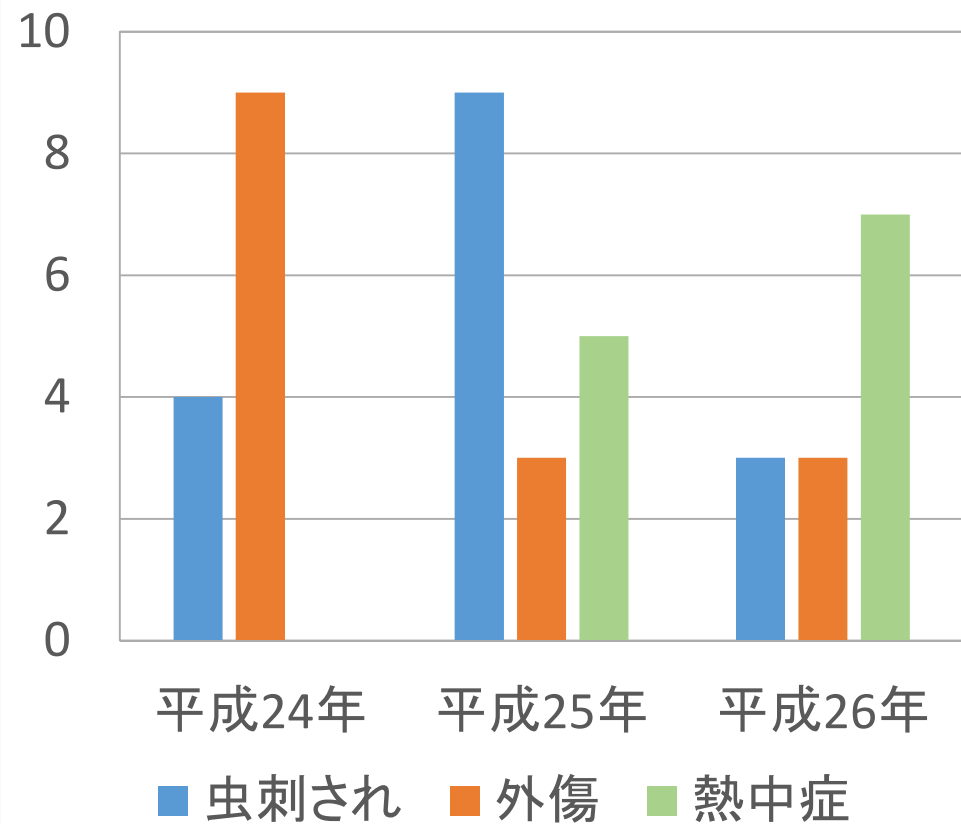


# 追加調査2 A病院の労災診療記録

H24～H26の労災保険該当診療の内訳

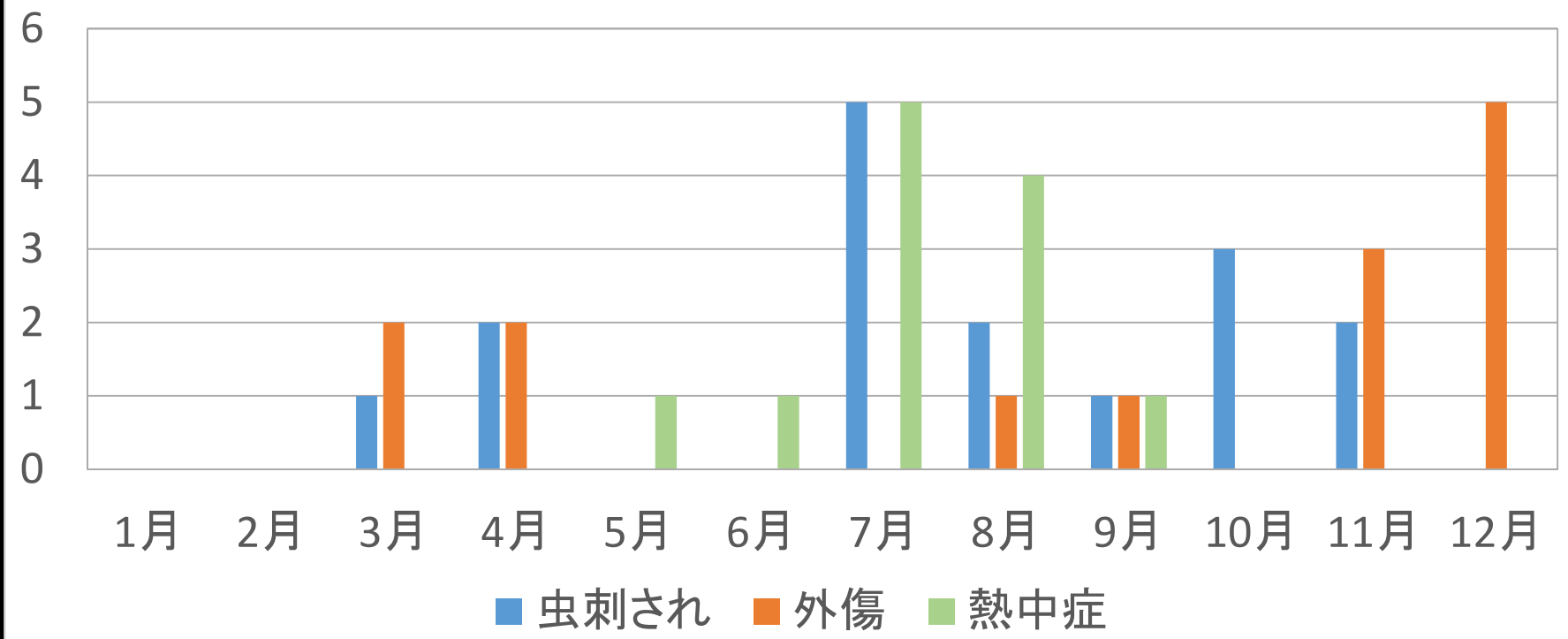


平成24年～平成26年の労災保険該当診療年別内訳

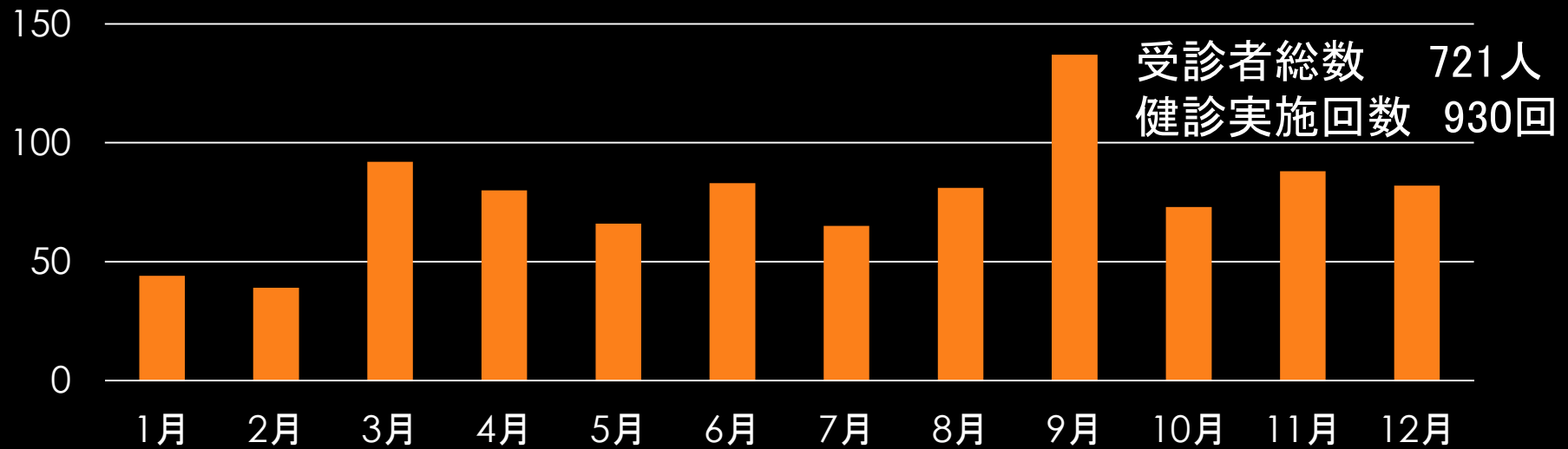


# 追加調査3 A病院の月別労災診療記録

平成24～平成26の労災保険該当診療の月別合計

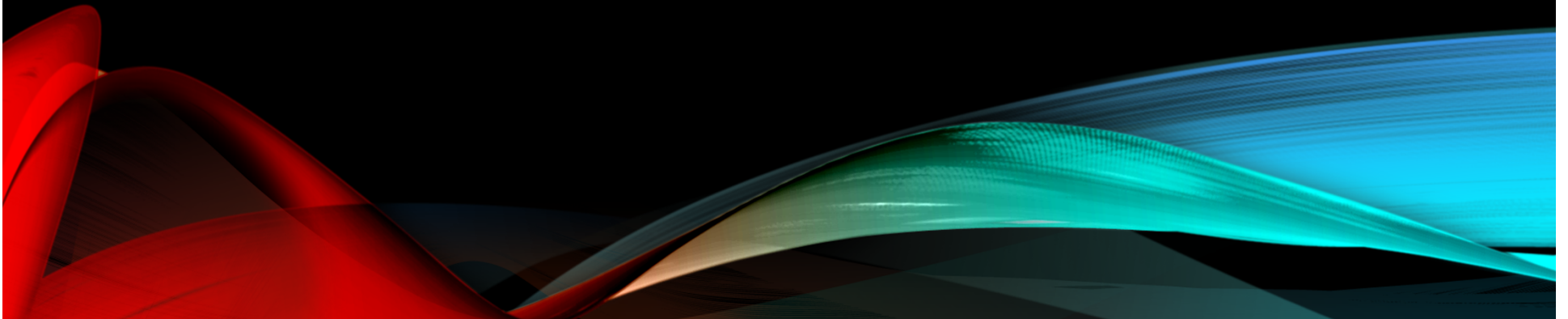


# 追加調査4 B病院の健診記録



健診結果に伴う診断		作業中の体調不良に伴う診断書	
診断名	人数	診断名	人数
高脂血症	2	脱水症	1
白内障	2	咽頭炎	2
糖尿病	1	インフルエンザ	1
高血圧	4	胃潰瘍	1
白血病	1		

考察



# 産業医活動

- 産業医として重要な業務である職場巡視、安全衛生委員会への出席は、全員が実施してはいなかった。
- 除染現場は場所によっては立ち入りに関しても服装など厳しく規定されているので、現場に行くことは困難である可能性も考えられる。
- 休憩所や現地事務所など、巡視が可能である区域だけでも巡視を行い実際の現場をみることは作業環境の確認につながり、より効果的な健康指導に繋がると考えられる。

# 健康診断

- 労働安全衛生法第66条の4では、健康診断を行った際にはその結果について医師か歯科医師の意見を聴取することが規定されている。
- 除染等電離放射線健康診断については、除染電離則第22条で医師による意見を記載する様式が定められている。
- 事業所側が産業医を選任していないなどの理由で事後指導が不十分になる場合は、健診を依頼した医療機関などと連携を行い、健康診断から事後指導までを一貫して実施できる体制を整備する必要があると考えられる。

# 労働災害

- 労働災害は、熱中症、虫刺されが多く、どちらも屋外作業に多いものであった。
- 虫刺されの中では蜂が最も多かった。
- アナフィラキシーショックは重大な結果につながりうるため、必要に応じて抗体価の測定を行うことが求められる。



# 結論

- 業務起因性疾病と考えられる医療機関受診は、熱中症など屋外の肉体労働に通常発生する疾患が多く、除染作業に特徴的な安全衛生上の課題は認められなかった。
- 健康診断では、事後指導が適切に行われていない可能性が示唆された。
- 雇入れ時健康診断にて就労に影響を与える疾患が発見される例があり、健康診断の重要性も改めて確認された。
- 本結果を広く公表することで健康管理の重要性を改めて事業者  
に周知し、適切な健康管理につなげていきたい。